



「災害対応ドローン」の運用を開始 ～令和 7 年生駒市消防出初式（1 月 19 日）で初披露します～

本市は、「災害対応ドローン」(1機)の運用を、令和7年2月1日(土)から開始します。

全国的に、災害時におけるドローンの活用が進んでいます。本市でも、災害が起こったときに、迅速かつ正確な情報収集が必要となることから、「災害対応ドローン」を今年度に導入し、運用を開始します。運用開始にあたり、1月に行う生駒市消防出初式において、飛行演習を行います。



▲運用を開始するドローン

■ 導入により期待される効果

広範囲に及ぶ火災や飛び火の確認、山林での人命検索、土砂災害など、隊員が容易に近づけない場所において、上空から早期に現状を把握することができ、災害時の情報収集に有効な資器材です。

- ・ 林野火災や土砂災害のような場所の災害被害状況の把握（情報収集）
- ・ 火災での焼損状況や部隊活動状況を俯瞰的な視点での確認等
- ・ 林野（山岳）等の活動困難エリアでの搜索、俯瞰撮影
- ・ 音声スピーカーを活用した、災害時での避難誘導や広報の実施

■ 仕様等

◇主な機能・性能

- ・ 機体：防水性能等級 5
- ・ 動画撮影カメラ：従来は立ち入ることのできなかった場所の確認が可能に
- ・ 熱画像撮影機能：遭難者の体温や、火災時の延焼状態の確認が可能に
- ・ その他の機能：高倍率ズーム機能、音声スピーカー（120db）、自立制御飛行機能

■ 運用体制等

平常時は消防署本署に配備し、災害時に現場へ搬送し運用します。今年度は5名（消防職員3名、市職員2名）がドローン操縦民間資格を取得（12月1日現在）し、今後も育成していきます。

■ 飛行演習

1月19日開催の令和7年生駒市消防出初式の一齐放水時の飛行演習において、初披露します。

【飛行演習予備日】※1月19日(日)に飛行演習を実施した場合は開催いたしません。

◇日時 令和7年1月26日(日) 9:30～11:30

◇場所 むかいやま公園グラウンド（生駒市萩原町 673 番地）

【令和7年生駒市消防出初式の概要】

◇日時 令和7年1月19日(日) 10:00～12:00

◇内容 優良消防職団員の表彰、分列行進、一斉放水、ドローン飛行演習

※雨天時は分列行進と一斉放水及び飛行演習を中止します。

◇場所 生駒市体育協会総合 S. C. 体育館・グラウンド（生駒市小明町 1807-1）

◇その他

- ・会場内に来場者用駐車場はありません。公共交通機関か臨時駐車場（あすか野小学校グラウンド）を利用してください。なお、臨時駐車場から出初式会場までは無料シャトルバスを随時運行します。
- ・あすか野小学校グラウンドの開放とシャトルバスの運行予定時刻は、9:20 頃から出初式終了までです。
- ・気象条件や災害の発生状況により事前の告知なく中止とする場合があります。

※取材を希望される場合は、令和7年1月17日(金)12:00 までにご連絡ください。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市消防本部・消防署（副署長 辻本） ☎0743-73-0119(内線 600)